

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成7年香川県規則第85号）第6条の規定により読み替えられた香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

なお、本公告における調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成24年10月30日

香川県立中央病院長 松 本 祐 蔵

1 入札に付する事項

(1) 調達案件名及び数量

香川県立中央病院等移転業務 一式

(2) 調達案件の要求諸元

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行場所

仕様書による。

(4) 委託期間

平成24年12月17日から平成26年3月31日まで

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 契約書作成の要否 要

3 契約の内容を示す場所等並びに入札説明会の日時及び場所

(1) 契約の内容を示す場所等（入札説明書の交付）

平成24年11月6日から同月13日まで（日曜日及び土曜日を除く午前8時30分から午後5時まで）

郵便番号 760-8557 高松市番町5丁目4番16号

香川県立中央病院業務課管理担当

電話番号 087-835-2222（内線576）

(2) 入札説明会の日時及び場所

平成24年11月6日午後1時15分

郵便番号 760-0017 高松市番町5丁目4番15号

香川県保健衛生センター5階会議室

4 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、平成24年11月15日午後5時までに3の(1)に示した場所に対し文書で行うこと。

回答は、平成24年11月21日から同月26日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時まで）香川県立中央病院業務課で閲覧に供する。

5 入札及び開札の日時及び場所

平成24年12月11日午後1時30分 香川県保健衛生センター3階応接室

- 6 郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否

可とする。ただし、郵便にあつては書留親展に、信書便にあつては郵便における書留親展に相当する方法に限る（郵便又は信書便による入札書の受領期限は、平成24年12月10日正午までとする。）。

- 7 入札保証金及び契約保証金

規則第152条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、平成24年11月27日午後5時までに入札保証金減免申請書を香川県立中央病院業務課に提出すること。

- 8 入札参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けされている者であること。

なお、A級に格付けされていない者にあつては、平成24年11月27日までに「競争入札参加資格審査申請書」を香川県総務部総務事務集中課に提出して、A級格付けの可否の審査を受けること。

郵便番号 760-8570 高松市番町4丁目1番10号

香川県総務部総務事務集中課 物品調達グループ

電話番号 087-832-3631 FAX番号 087-833-0352

- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限り。）を受けた者
- (5) 本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。
- (6) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条による一般貨物自動車運送事業の許可を受けた者であること。

- (7) 日本国内において、過去10年以内に病床数300床以上の病院における患者移送（同一敷地内での移送を除く。）を含む移転業務を受託し、完了した経験を有する者であること。

- 9 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、8の(6)及び(7)の要件を満たすことを証明する書類を平成24年11月27日午後5時までに、3の(1)の場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、平成24年12月4日までに通知する。

- 10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は、無効とする。

11 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

12 落札者の決定方法

規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱に基づき公表する。

13 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならず、この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することができる。

14 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

15 その他

(1) 詳細は、入札説明書による。また、入札説明書の交付を受けることは入札者の参加資格でもあるので、3の(1)に示した日時及び場所において、交付を受けること。

(2) 落札者が正当な理由が無く契約を締結しないときは、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく措置を講ずる。

(3) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

16 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required :

ア Article : Relocation Services for the Kagawa Prefectural Central Hospital etc

イ Quantity : 1 set

(2) Time-limit for tender : 1:30p.m, December 11, 2012 (By mail, tenders must be submitted by 12 o'clock noon, December 10, 2012)

(3) Contact point for the notice : Managing Division, Kagawa Prefectural Central Hospital, 5-4-16, Ban-cho, Takamatsu-shi, Kagawa-ken, Japan 760-8557

Tel. 087-835-2222 Ext. 576

(4) We use the Japanese language and the Japanese yen in the procedures of the contract.